

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 嶋 幸一

1 日 時

平成27年9月2日（水） 午後1時00分から
午後2時17分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

嶋幸一、井上伸史、衛藤博昭、元吉俊博、守永信幸、藤田正道、佐々木敏夫

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

桑原宏史

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 大分県長期総合計画について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
政策調査課政策法務班	副主幹	磯崎香織

総務企画委員会次第

日時：平成27年9月2日（水）13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 企画振興部関係 13：00～14：20

（1）諸般の報告

①大分県長期総合計画について

（2）その他

3 総務部関係 14：20～14：50

（1）諸般の報告

①大分県長期総合計画について

（2）その他

4 協議事項 14：50～15：00

（1）県内所管事務調査について

（2）その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

嶋委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日の委員会には、委員外議員として桑原議員も出席をいただいております。

これより、企画振興部関係に入ります。

今月17日から始まる第3回定例会に新長期総合計画が議案として提出される予定です。その検討状況について、執行部から報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

廣瀬企画振興部長 それではまず、新長期総合計画の策定について、現在の状況を説明させていただきます。

7月31日の第2回定例会常任委員会におきまして、条例に基づく立案過程の報告と当部が所管する政策・施策の説明をさせていただきました。その際にいただきました意見等を踏まえまして、お手元に素案として、先月8月3日から9月2日まで——本日までですけれども、1カ月間にわたりパブリックコメントを実施しまして、現在、多くの県民の意見をいただいております。

議員の皆様にはパブリックコメント開始と同時に素案を送付させていただいたところがあります。9月1日には、きのうですけれども、第3回の策定県民会議を開催いたしまして、また多くのご意見をいただきました。

このように、これまで県民の皆様からいただいたご意見、それから本日の常任委員会の皆様のご意見を反映しまして、最終案の作成作業を進めてまいります。

本日の資料の説明をさせていただきます。

第2回定例会で説明いたしました資料に、本日お手元にある素案、一部追加や変更を行っておりますので、説明をいたします。

まず、資料1でございます。資料1、A3の横、計画の概要であります。

これまで説明いたしました基本目標や時代の潮流などに基きまして、新長期総合計画のポイントを、1番上にありますように3つに整理しております。

県民とともに築く安心・活力・発展の大分県を目指す。2つ目が、これまでの安心・活力・発展の大分県づくりの実績に新しい政策を積み重ね、大分県の地方創生を実現する。3つ目が、時代の潮流を踏まえ、各分野における新たな政策・施策を展開するということで整理させていただいております。

また、各分野ごとの主な新規・拡充施策につきましては、その下のほうに安心・活力・発展・地方創生ということで、主なところ、新規・拡充項目をピックアップさせていただいております。

次に、資料2をごらんください。資料2は、大分県新長期総合計画の素案の冊子でございます。

前回からの変更点といたしまして、3ページから時代の潮流を掲げております。前回は項目名のみでありましたけれども、3ページ以降、時代の潮流につきまして文章化しております。

また、163ページから地方創生の分野の記述がありますがけれども、これも文章化をしております。

それから、173ページ以降ですけれども、ここにつきましては計画推進のためにということで新しく項目を追加しております。計画の進捗管理等につきまして、新たな行財政改革の視点も含めた内容で進捗管理するということを盛り込んでいるところであります。

それから、政策・施策の本体、19ページから160ページまでが基本計画の安心・活力・発展・地方創生の本体になりますけれども、そのこのところにつきましては、政策・施策に修正を加えておりますので、主なところは後ほど説明させていただきます。

それから、資料3、お手元にごさいますけれども、9月1日、昨日開催しました策定県民会議におけます委員の意見要旨。

それから、資料4にはパブリックコメント、9月1日までに寄せられました96人、223件の県民意見の要旨をまとめておりますので、ごらんいただければと思います。

それから、別冊資料としまして1-1から1-3、現在、新長期総合計画の内容を盛り込んで策定しております地方創生関連の大分県人口ビジョン、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案をお手元にお配りしております。

この地方創生の総合戦略につきましては、以前ご説明しましたように新長期総合計画の政策・施策の内容に基づきまして、地方創生総合戦略として5年間の計画期間で内容を横断的にまとめ直したものであります。

以上が計画の策定に係ります現在の状況と本日の資料の説明でございました。

続きまして、企画振興部所管の施策の、前回7月31日の常任委員会説明から変更しました政策・施策の記述につきましてご説明いたします。

資料2の素案の本体の、まず77ページ、78ページになります。移住・定住のための環境整備とUIJターンの促進ということで掲げている施策であります。

この中には、若年層の転出の傾向と県内及び県外大学卒業者の県外就職の実態について、現状と課題のところで盛り込みました。追加しております。

それから、主な取り組みの①のところ、新卒者等、若者の定着、県内定着につながる取り組みの実施というのを追記しております。

次に、107ページから108ページをごらんください。おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興であります。

これからの基本方向の一番最後の4ポツ目、景観保全だけでなく、自然を生かした良好な景観の創出というところまで踏み込んだ記載に修正しております。

それから、主な取り組みの108ページの⑤のところ、景観の保全・再生とツーリズム基盤の整備ということで、景観の保全というところを入れ込んでおります。

さらに、主な取り組みの②、その上ですけれども、おんせん県ならではの素材磨きによるブランドイメージの確立、これの2ポツ目ですけれども、咸宜園が日本遺産の指定を受けましたので、ここに日本遺産というワードを追加しております。

次に、109ページ、110ページ、海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進であります。

右側の主な取り組みの④のところ、国際人材の育成・活用というところですが、これは育成だけでなく活用というところで、活用を明記したところであります。

それから、2ポツ目のところ、産学官連携による人材の育成・活用につきましては、前回の常任委員会のほうでご意見をいただきましたので、県職員の国際人材育成ということで、行政等の国際人材の育成・活用というところも追記したところであります。

それから、113ページから114ページ、地域の元気の創造であります。

このところにつきましては、住みなれた地域にいつまでも住み続けるためという表現を使っていましたけれども、その表現を、住みなれた地域にいつまでも住み続けたいという住民の思いを叶えるということで、住民の思いを叶えるというところを追記しております。

それから、現状と課題のところも、先ほど言いましたように、ブランド力の活用に日本遺産を追加しております。

それから、主な取り組みの②のところ、特徴ある地域づくりの展開のところも、日本遺産ということで追記しております。

それから、153ページ、154ページ、スポーツによる地域の元気づくりの施策であります。

現状と課題の1番最初のところ、ラグビー・ワールドカップの成功というところだったんですけれども、成功だけじゃなくて、その後のレガシーの創出というのが大切になりますので、ラグビー文化の定着、国内外からの誘客による地域の活性化、大会後のレガシー創造というところを追加しております。

それに合わせまして、基本方向の1ポツ目もレガシーの創造、ラグビー文化の定着等々の記述を追加しております。

それから、主な取り組みの①のところも同じように、開催・成功に加えまして、ラグビー文化の定着、それから地域間交流は観光誘客の促進というところも追加しております。

主な取り組みの③のところですけれども、スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進というところがありますけれども、これは観戦の機会の創出だけじゃなくて、県民が参加するというのも大切ということで、観戦や参加できる機会の創出というのを1ポツ目に追加しております。

それから、最後の地方創生のところでもありますけれども、地方創生につきましては163ページから、先ほど言いましたように、人を大事にし、人を育てるところ、それから165ページ、仕事をつくり、仕事を呼ぶ、167ページ、地域を守り、地域を活性化する、169ページ、基盤を整え、発展を支えるということで、施策のほうの記述ということで文章化しております。

それから、計画推進のために、173ページですけれども、県民の参画による計画の進捗管理ということで、1番上にありますように、毎年の行政評価と評価結果の公表というところ、それから県民参画のフォローアップ委員会を設置して検証をやっていくということ。それから、県政出前講座やパブリックコメントなどによる県民意見の聴取というところを盛り込んでおります。

それから、行財政改革の実行ということで、173ページ、大きな項目2のところに加えております。これにつきましては、総務部のほうで後ほど説明をさせていただきます。

説明は以上でございました。よろしくお願いたします。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

どなたかございませんか。

衛藤委員 計画推進のための173ページで、毎年フォローアップをされていくという形の話なんですけれども、具体的には指標管理とあって、長期総合計画なので、具体的な指標ってそんなに書かれていないと思いますので、方向性が主だと思うんですけれども、こういった形で毎年のフォローアップというのはされていく予定なんでしょうか。

中島審議監兼政策企画課長 具体的な目標指標、基本的には各施策ごとに、ごらんいただければおわかりになると思いますけれども、具体的な、定量的な指標、目的値を掲げてございます。基本的には、この基準値から中間年の平成31年の目標数値がありますので、直線的に伸ばしていったところと来年がどうなのかという部分を評価していくということを基本的にやっております、そういった目標値、定量的な評価を行う一方で、具体的にどういう施策をやって、私どもその事業について評価をしていくかという、そういった定性的な評価もあわせてやるというような、2面でその評価をいたしまして、それがまた、これまでですと9月の議会にご報告させていただいているというふうなことをやっていく。その評価をする中で、フォローアップ委員会、現状ですとプラン推進委員会というものの中で、そういった状況についても報告させていただいて意見をいただくというようなこともやっております。

衛藤委員 途中までの、もう単純に比例的な形で年度のことを区切っていくというお話なんですけれども、逆に、基本的な評価の方針として、例えば本年度そこに到達しませんでしたと、その目標値に対して到達度が低かったですというとき、毎年毎年、そこに対して打つ手、次の打つ手というのを必ず出していくという形。その後の達成しなかったときの、どういう形で次のPDCAの回し方みたいなイメージをもう少しあったら教えていただけますか。

中島審議監兼政策企画課長 現状申し上げますと、今のプラン2005、ことし、それから昨年、どういうふうに行ったかと申し上げますと、先ほど内部的に評価を終えた段階で、どういうところが目標値に足りなかったのかというところを全部洗い出します。そして、そこについて原因分析をして、達成するためにどういう施策を打つのかというところを、まず部局で考えていただいて、それを全庁の部長会議の場、当然知事も出席しますけれども、そういったところで議論をして、来年度に向けてはこういうことをやりましょうというような対策を立てていくということをやっております。

廣瀬企画振興部長 補足ですけれども、この長期総合計画は10年スパンでやっています。5年後に中間見直しということでやるんですけれども、毎年の取り組みにつきましては、予算編成方針に合わせて県政推進指針というのを立てます。その中で進捗状況をにらんで、ここは進捗がおくれている、力を入れないといけないというところは、毎年の県政推進指針の中に施策を、事業を盛り込んで、次の年度にしっかりその分が底上げできるようなことで今取り組んでいるということですので、10年間のスパンの部分、それから毎年毎年、県政推進指針、予算編成方針でそれをPDCAでやっていくと、今そういう仕組みになっております。

嶋委員長 ほかにありませんか。

藤田委員 8月28日時点のパブリックコメントの222件まとめられているんですけれども、今後このパブリックコメントというのはどのような取り扱いになっていくのだろう

かというのが、中を今ちらっと見ましたが、意見・要望的なものが物すごく多いですね。この段階で意見・要望が入ってきても、また1個1個調べて取り上げるかどうかという判断をしていくのは非常に難しいかなという気がしているので、その辺をちょっと確認させてください。

中島審議監兼政策企画課長 このパブリックコメントでいただいた意見につきましては、まず、どういうふうに対応していくかと。この中に盛り込むか盛り込まないかというようなことで、しっかりと整理して、必要なものについては総合計画の素案、まだ素案の段階ですから、これは修正をかけていくというようなことで考えています。

ただ、委員からお話がありましたように、意見の多くは既に盛り込まれている内容であったりとか、事業を実施していく上での要望であったりとか、そういったものが大変多うございますので、それはそれで整理させていただいた上で、例えば、今後、事業を実施していく上での参考とさせていただくということになるかと思えます。そういったふうにまとめたところは、私どもパブリックコメントをいただいたことに対するお返しとして、しっかり公表していくということにしております。どういうふうな対応をとるかという内容についても公表していくことになっております。

井上副委員長 いつも言うことなんですけど、おんせん県おおいたとしての全体的なことはいいいんだけど、地方創生もそうなんですけれども、どうも市町村とのばらつきがあって、そういった中において、県とどうやって連携するかというのは地方創生の中で非常に気にしてやっているところなんですけれども、市町村との連携。こうやって大まかに県は計画を立てるんだけど、それが、いつも言うように市町村、あるいはまた地方にどうやって活性化を図るかということが重要だと思うんです。

そういった中において、地域においてはこうしますと、こういうのが1番方向性としてはいいというのは、そういう方向性については市町村と話をしながら、今後進めていくんですかね。県は県として出ているのはわかるんですけれども、その辺のところ、どうやってまとめてやっていくのかなと思って。どうもまだまだ県の役割とか市の役割というのはこの長期計画の中で、ちょっと地域との連携が、私はあんまり理解できないんですけど。市町村との連携について、もうちょっと踏み込んでやる必要があるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

中島審議監兼政策企画課長 まず、この長期総合計画を立案する上での市町村との連携というところにつきましては、特に特徴ある地域づくり、各振興局ごとの地域の計画を今回盛り込んでいます。これをつくるに当たっては、振興局長みずから市町村に出向いて、市町村からの意見をしっかりといただくというようなことでつくっておりますし、今、地方創生で各市町村も地方総合戦略をつくるようになっていきます。県との整合性を図っていくということは、もう委員おっしゃるとおり、大変重要だと思っておりますので、まち・ひと・しごと創生本部会議、それは知事と市町村長の会議なんですけど、それと同時に、幹事会という担当課長レベルの会議も行っておりまして、その中でいろいろ意見も聞いております。

それから、県として、市町村事業として取り組むような事業については、しっかりと説明して、もし取り組みに濃淡があれば、その場でいろんなお願いもしていくということもしておりますし、全体の幹事会のほかにも、振興局ごとの地域部会というところも設けておりまして、そういったところへも、もう少し密なお話をさせていただいて、市町

村との連携、加えてこの計画の整合性も図っているというようなことで取り組んでいるところでございます。

井上副委員長 十分地方の声を、私どもも直接聞いて調整なり、こういったことについてどのように思うかということも意識しながら申し上げていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

嶋委員長 私からちょっと1点お尋ねをします。

ことは当初から地方創生一色でございまして、さきの議会でも地方創生をテーマにしたやりとりが多かったわけですが、そもそも地方創生というのは国策でありまして、大分県としても国の制度や施策を活用していこうというのはわかるんですが、地方創生というのは国の用語だと私は思ひていまして、国の言う地方というのは、私たち大分県としては当事者であつて、地方創生という文言を長期総合計画の中で別立てでする必要があるのかなど。

大分県の長期総合計画で地方創生という言葉を使うのに私は違和感があるんですが、まさに国の制度、施策を活用していこうという気持ちはわかるんですが、そうした他力本願では大分の創生はできないんじゃないかなと思ひんですが、見解を聞かせていただきたい。どうせ大分県でこの計画に載つけるんなら、地域創生が適当ではないのかなと思ひんですが、いかがでしょうか。

廣瀬企画振興部長 今まで地方は、それぞれ人口減少の中で、人口減少をいかに抑えるかだとか、人口減少対策、人口減少の中でも地域が元気に活力あつて暮らせる、成り立つためにはどうしたらいいのかとか、いろんなことを地方で今までやっています。

なので、国から言われるまでもなく、地方はそういった、県は県、市町村は市町村でそれぞれの地域で県民の皆様、それから市町村民の皆様が心豊かに元気で暮らせる地域づくりをやっているわけです。

なので、知事が言っていますけれども、地方創生というのは、まさに大分県が進めてきた安心・活力・発展と軌を一にするものだ。なので、この地方創生、せつかく国も本気になってやろうとしているわけですから、そこと一緒になつて、これまで取り組んできた成果もいろいろ出てきていますので、その上に、さらに今度の新長期総合計画、あるいは地方創生の総合戦略の中に新しい取り組みを盛り込んで、本格的な人口減少社会の中でも、地方としての生活をしっかりと成り立たせるといふか、そういった気概を持って、地方創生をやることによって国の再生をやっていくという気概で取り組もうといふことで、地方創生という言葉を使つてやると。

ただ、地方創生という言葉は使うけれども、国からそういうことで押しつけ、お仕着せでやるんじゃないなくて、あくまで主体は地方、大分県であつて、国のほうは具体的な事業は何もみずからはやりませんし、アイデアは出しませんので、我々がアイデアを出して、新しい政策、施策を盛り込んで取り組もうと、そういう気概で出ているところでありまして、前向きに地方創生というのを使っていく、そういう気持ちです。

嶋委員長 おっしゃるとおりだと思いますが、気持ちの問題でね、この用語を使うのは、ちょっと私は違和感があるといふことを申し上げただけであつて、今、部長おっしゃったように、安心・活力・発展と軌を一にするものであるならば、この地方創生は別立てにする必要はないと私は思ひんですが。それぞれ安心の分野、活力の分野、発展の分野に入れ

込めばいいのではないかなと。国の制度を活用するんなら、総合戦略をしっかりとつくって
いけばいいわけであって、これに別立てで載つける必要がありますのかなと。

廣瀬企画振興部長 そこについては議論をしたところなんですけれども、地方創生という
切り口でやるときに、企画振興部であるとか、商工労働部であるとか、農林水産部、お互
いに横断的にもうちょっと取り組まないといけないというところがあると。これまですき
間になっていた分野があるので、そこはお互いにカバーして横断的にやりましょうと。そ
ういう切り口で地方創生という分野をつくって、中身は安心・活力・発展に盛り込んでい
る取り組みであるんですけれども、そこを横断的な切り口で地方創生という項目立てして
やるという趣旨で、各部が横断的にやらないといけないところをやっていくという視点で、
地方創生を盛り込んだというところであります。

嶋委員長 もう1点お尋ねをします。

井上副委員長から、県と市町村の連携が大事だというというお話がありましたけれども、
それぞれの市が今、総合戦略をつくっています、市町村間の連携による総合戦略みたい
なのが必要だと思うんですが、その接着剤はまさに県がやらなくてはいけないと思うん
ですが、そこら辺はどうですか。

廣瀬企画振興部長 先ほど政策企画課長も説明しましたけれども、まち・ひと・しごと創
生本部、県と市町村が一緒になって立ち上げました。その中で、互いの施策、取り組みを
すり合わせしながら、市町村がそれぞれでこういうことをやろうとしていると。その中で、
県はそういうところの広域的なところを、じゃ、こういう形で盛り込みましょうとかとい
うところを、まさにやりとりするために、その県と市町村の創生本部を立ち上げて、そ
ういうやり方をしようとしているところでもあります。

嶋委員長 具体的に市町村間の連携した戦略づくりみたいなのができていますか。わから
ないですか。

廣瀬企画振興部長 今、具体的なところは、国東のほうの市町村、姫島、国東、杵築、豊
後高田が一緒になって、福岡にアンテナショップを立ち上げました。あれがまさに地方創
生の中で市町村が連携してやる典型的な事業ということで、国のほうもそれを取り上げて
いただいているんですけれども、そういったところを県として後押しをしていくという、
そこが今1つ具体的に出ております。

嶋委員長 ありがとうございます。

井上副委員長 直接、長期計画とは関係ないんですけれども、地域の声を聞くというのは、
住民からすれば、どこにどういうふうに言っているかわからない——わからないとはおか
しいんですけども、このパブリックコメントを見ても、かなりの要望があるわけですね
けれども、例えば、地方からどんと大きな計画が出てきたときに、どうやって県が受けとめる
か、国が受けとめるかという、そういうことが発生するんじゃないかなと思うんです。何
本か今、その動きの中において、いろんな計画、こうしてほしいというのが少しずつ出
てきているんですね。そういったときにどうやって整理して、県と市がどうやって連携を
とってまとめていくのかな、そういう意見が出てきたときにはどのような考えなんですか
ね。

私が言っていること、わかりますか。結構大きいやつが出るんですよ、計画だから出し
なさい、出しますよ、県だってそうでしょう。ぽっと出したとき、国が果たしてこれを受

け入れるのかなと思うし、市民から言えば、行政については、全然わからないし。けれども、意見として出せと言うから出したと。それをどうやって実行に移すか、これが本当にいい計画だとすれば実行に移そうかなあというふうに国のほうも言うわけなので、その辺のところと自分たちが立てた計画の戦略とどう相まっていくのかなというのがごちゃごちゃになってね。どうもその辺のところはまだ整理できないんですけど、どうですかね。

中島審議監兼政策企画課長 そういったいろいろな計画が出れば、私ども県職員、本庁であれ、企画振興部であれ、商工労働部であれ、どこの部局でも、どこの振興局でもしっかり受けとめて話を聞いて、実現可能性があるのかどうかとか、地域の皆さんの理解が本当に得られるのかとか、そういったところを考えながら、お互い意見を交わしながら進めていくというようなことを日常やっていると考えています。

例えば、大きなところで、最近の構想とかで言うと、東九州メディカルバレー構想、部長がこれは一番詳しいんですけども、これについても企業さんのほうから実は発案があって、大分は今、医療機器産業、こんなふうに全国の中でも特徴的なところが大分にはあるんだよというようなお話があって、そのとき初めて気がついたというか、そういった中でいろいろと、それから東九州メディカルバレー構想の始まりになったということで、そういったふうに大きな構想を、これは特区をとっておりますけれども、大きな構想も最初はそういうところから多分始まっているんだと思いますし、そういった日常のご相談については、私どもはしっかりと受けとめさせて、どこも対応しているというつもりでおります。

井上副委員長 そういう気持ちで進めればいいですね、意見を聞いて。わかりました。

嶋委員長 私からもう1点、ラグビーの世界カップなんですけど、先日、日本開催が危ぶまれるような記事を見ましたけれども、その後、文部科学大臣も何かコメントしていましたけれども、大分県に何か情報は入っていますか。

山崎国際スポーツ誘致・推進室長 組織委員会のほうから県のほうに入った情報ですけども、ワールドカップを主催するワールドラグビーと組織委員会のほうが、いろんな善後策を検討するというので、県としては推移を見守るということなんです。

特に県のほうに、例えばワールドカップがなくなるよとか、どこの会場がなくなるよとか、そういう話は一切ないです。

衛藤委員 若干、ワールドカップ、オリンピック、パラリンピックとも関係するんですけども、10月にスポーツ庁ができるという話を伺っているんですけども、これの県側の受け皿というのはどこになるんですか。芸術文化スポーツ局になるんでしょうか。

山崎国際スポーツ誘致・推進室長 スポーツ庁の受け入れについては、担当は知事部局の国際スポーツ誘致・推進室と、恐らく教育庁の体育保健課、競技力向上の点もありますので、その2つがメインの受け皿になるということでもあります。

衛藤委員 窓口が2つに分かれると、案件に応じて窓口が2つに分かれるということですか。

山崎国際スポーツ誘致・推進室長 今のところ、はい。

衛藤委員 わかりました。それとこの人口ビジョンの説明は、この後なんですか。ちょっと1つお伺いしたいことがあるんですけど、この話は、いつされますか。

廣瀬企画振興部長 特にこの分、説明は予定しておりませんので、ご質問があれば今。

衛藤委員 人口ビジョン、23ページなんですけれども、ここに大分県の県内総生産の推移が記されていて、人口ビジョンの話のベースとして、経済的な活力というのが、生産年齢人口がどんどん減少していく中で弱っていくという話がベースにあるのかなと思って、私自身はやっぱりそういうふうには思っていたんですけど、人口減少問題が産業の活力に影響してくるといふふうに思っていたんですけど、このグラフを見て非常に驚いたんですけど、生産年齢人口と県内総生産の間に関連性が見られないですよ。どういう意図でこのグラフを入れられているのかなど。関連がないんですという意図で入れられているのか。その辺が見えなくて、ちょっとその点についてお伺いできればと思うんですけど。

廣瀬企画振興部長 県で昨年、県政の中・長期シミュレーションを行っています。そこで、今後の県のGDPがどういうふうになるかというのもシミュレーションを行っているんですけど、これは大分大学の経済学部と一緒にやって行いました。

大分県の産業の特徴として、これまで企業誘致を進めてきているので、大規模な製造業の設備投資がずっとされてきています。その効果が非常に大きいので、ご承知のとおり、GDPは設備投資と労働力人口と、あと付加価値というか、その合計で決まるんですけども、大分県の場合は、余りにそういう企業誘致の設備投資の蓄積が大きいので、こちらの労働力人口が多少少なくなっても、余りGDPは影響を受けないというシミュレーションが出ていまして、これは大分県の特徴と。

ただし、逆に言えば、今まで蓄積された設備投資を生かして、引き続き生産活動しないとダメなので、逆に言えば、今までと同じ規模の企業誘致の設備投資を進めていって、なおかつ生産についても、ほぼ100%、設備投資が生かされるような生産を今後も続けるという条件のもとであれば、GDPは労働力人口が減っても、これからも伸びるというシミュレーションになっています。ということで、ここはグラフを載つけたところです。だから、引き続き産業政策に頑張らないといけないという、そういう趣旨であります。

嶋委員長 委員外議員の桑原議員、何かありますか。

桑原委員外議員 企画振興部のご意見をお伺いしたいと思います。

この基本構想編の一番最初の1の1番、人口減少にどう対応していくかというところが長計の1番最初に来ておるところなんですけれども、もちろん緩和ということも必要なんですけれども、じゃ、人口が減るのであれば、1人当たりの生産性をどうやって上げていくんだというのが、今から全国的な喫緊の課題になるというふうに言われています。

ただ、1つ1つの施策を見ると、農業とか、商工業とか、教育に関して見ても、1人当たりの生産性を上げるのに資するんだろうなというところは見受けられるんですけども、やはりこの1番最初に、減少の緩和と1人当たりの生産性をいかに伸ばしていくかというところが書かれているか、書かれていないかでは随分変わってくると思うんですけども、そういった議論は出なかったのかというところ。

先ほど、衛藤委員がちょうど似たような、衛藤委員のご質問の中でちょっと思ったんですけども、大分県の場合は蓄積があって、それを使っていけば今からもいいというお話でしたけれども、反対に、大分県の場合は、じゃ、それを使えなかったら、さらに1人当たりの生産性をいかに伸ばすかという切り口が必要になると思うんですけども、そこら辺のことに関して見解をお願いします。

中島審議監兼政策企画課長 大変重要なご指摘だと思います。基本構想編の時代の潮流、

これはかなりページ数を割いてつくっておりますけれども、確かにどれを載せてどれを落とすかというのは随分迷ったところでございます。

今ご指摘いただいたところも大変重要な指摘だと思っております。このあたりはなかなかそういった部分は余り入っておりませんが、対応策、施策としては、95ページ、96ページのところをお開きいただきたいんですけれども、やはりどうやって生産性を上げていくかというところは大変大事な課題ということで、これまで大分は、ものづくりの分野では生産性向上というところはしっかり取り組んでまいりましたけれども、就業人口の1番多いサービス産業、就業人口の大体七、八割ぐらいがここに従事していたかと思っておりますけれども、この労働生産性をどう上げていくかというところが課題だということでは認識しております、サービス産業の革新ということで、今後、この10年間しっかり取り組んでいきたいというところは考えているところであります。

桑原委員外議員 1人当たりの生産性を高めるというキーワードは、しっかりと認識していただきたいと申し上げておきます。

嶋委員長 ほかに、ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、これで諸般の報告は終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようですので、これで企画振興部関係を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

〔企画振興部退室〕

嶋委員長 ここで、休憩します。

再開は、10分後です。

午後1時43分休憩

午後1時51分再開

嶋委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これより総務部関係に入ります。

執行部から報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

島田総務部長 今策定中の新たな長期総合計画の総務部関係部分について、説明させていただきます。

資料2ですが、総務部はほかの部と違いまして、安心・活力・発展のこの政策のこの施策が総務部のものだというものはございません。全体として、計画をいかに実効性あるものとして進めていくかという観点から、総務部の取り組みをご紹介します。

計画の後ろのほうになりますが、173ページをごらんください。2の計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進ということで2点申し上げたいと思います。

1つは、行財政改革の実行ということであります。県の人・物・金、行財政基盤をしっかりと確保して、新たな長計を実効性あるものにしていくという観点であります。

前回の委員会で大分県行財政改革アクションプランのご説明をさせていただきました。

現在、9月11日までパブリックコメント中です。これについて、県民の皆さんの意見を聞き、この委員会のご意見もいただきながら成案を得て、着実に進めることで、新しい長計を下支えしていきたいと考えております。

もう1点は、174ページの(2)の地方分権と自治体間連携の推進についてです。

県がやりたい政策を、住民の声を聞いてしっかりやっていくためにも、地方分権、権限・税財源の国から県への移譲が必要だと考えております。

さらに市町村の施策との連携、市町村の行財政運営に対する支援。場合によっては、市町村間の連携をサポートしたり、市町村と県との役割分担にとらわれずに市町村の仕事を補完したりといったことも、元気にやっていきたいと考えております。

それからまた九州レベル、九州・山口地方知事会での政策連合も活用しながら、課題に応じて広域的な対応もやっていきたいと考えております。

説明、はなはだ簡単でございますが、総務部の取り組みは以上でございます。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかあればお願いします。

衛藤委員 市町村間との連携の話があったんですけども、人事交流についてなんですけど、市町村の職員の方と県との人事交流、愛知県なんかかなり進んでいる、積極的にやられているというお話を伺ったりするんですけども、今、委員会でお諮りしなければいけないんですけども、実際にどういう形で、どういう数字でやっているのかというのを教えていただきたい。資料としてあればいただきたいというのが1つと、もう1つは、そういうものの他県との比較みたいなデータとかというのはあるんでしょうか。

島田総務部長 いろいろな形がありますので、人事課長と市町村振興課長の順にご説明をさせていただきます。

藤原人事課長 毎年、市町村間で人事交流を行っておりますが、ことしは杵築市と、それから豊後高田市。豊後高田市は農業でございます。杵築市は保健師。ちなみに、昨年の実績を言いますと、臼杵市は福祉事務所のケースワーカーでございますが、人事交流。それから、津久見のほうでは土木の人事交流を行っております。

市町村との人事交流に関しては、今後とも積極的に受け入れ先との協力を得ながら実施してまいりたいと考えております。後ほど、ことしの実績については提出したいと思いません。

渡辺市町村振興課長 市町村からの職員の受け入れについては実務研修という形で受け入れておりまして、今年度については7名受け入れています。今までは、平成元年からですと累計で187名。受け入れ先については、今年度で申し上げますと、市町村振興課が3名、その他の課が、法務室などに4名ということで計7名になってございます。

衛藤委員 今、地方創生の議論の中で、国からの省庁の出先機関の呼び込みとか希望があったら出すようにと言われていると思うんですけども、大分県として取りまとめはここになる——ここじゃないんですね。

島田総務部長 企画振興部が……。

衛藤委員 わかりました。じゃ、もう結構です。また改めてそっちに伺います。

嶋委員長 衛藤委員から自治体間の人事交流に関する資料提出の要求がありました。

お諮りをいたします。ただいまの資料を委員会として要求することにご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。よろしくをお願いします。

井上副委員長 18市町村の一般会計予算の総額と、それと職員の人員、行政職、その人員を教えてくださいと思いますが、すぐにはわからんでしょう、わかりますか。総額です。

渡辺市町村振興課長 一般会計の総額については、およそ5,500億円弱になります。職員数については後ほど。

井上副委員長 何で言うかと申しますと、私、県の権限をもう少し市町村に移すべきじゃないかなという思いがあるんです。ですから、予算的にももう少し財源移譲しながら、そうすることによって地方が元気になるんじゃないかという、1つのこれは個人的な思いもあるかと思えますけれども、そういうふうに感じますので、その予算を聞いたわけなんですけれども。どうですかね、なるべく権限移譲して、市町村に予算なり、そういったものを含めて、今後の考えはどうですか。

渡辺市町村振興課長 今ご指摘いただきましたとおり、同じ課題意識を持ちまして、これまでも県として権限移譲を進めてきたところでありまして、まさに今、塗り変わろうとしている旧長期総合計画では、296という権限の数を達成目標にしているところでありまして、今、あと今年度残すところで17まで、296が目標で、279まで権限移譲が進んでおりまして、まださらに権限移譲を進めるべきという点もあれど、おおむね順調に移譲が進んでいる部分もあるという問題意識ではおります。

井上副委員長 もっと予算的にも目に見えるようにもう少しすべきであると。

というのは、やっぱり市町村合併で市町村がなくなったことによって、地域の衰退が激しいような気がするんですよね。そういうことになりますと、やっぱりもう少し地方に目を向けて、県のほうが市町村に権限移譲しながら活性化を図るということも考えてはどうかなというふうにちょっと思うものですから、そういう話をするわけなんですけれども。

なるべくですね、地方の元気を出すためにも、やっぱり予算的にも含めてそういった方向性も、これも地方創生の1つじゃないかなというふうに考えるわけなので、どうか1つそのような気持ちで考えて、検討していただきたいと思えます。

守永委員 関連していいですか。もしわかればと言うことになると思うんですが、県から市町村に権限移譲された事務事業で、二重的に事務がなされていた部分、市町村が一定の書類審査をして県に伺いを立てて、県の段階で許認可なり決裁を下すといったものが市町村の判断でできるようになったものと、あと、県独自でほとんど事務を行っていて、それを市町村に移したものの、例えばパスポートなんかそういう部類になると思うんですけど、そういったものではどういう比率とか、どういう数なのかというのがわかるような資料がございましたら提供いただきたいと思えます。

島田総務部長 前者のケースはそんなにないと思うんですね。要は、その時点で二重審査ということですよ。それよりも、まさにパスポートの例がそうですが、県がやっていたことをそのまま市町村に移譲することによって、住民の方にとって身近なところでスピーディーにできるということが権限移譲の大きな意義ですので、ちょっと検討してみます

が、そもそもそういった色分けができるのかどうか、その色分けをした場合に前者みたいなものがあるかどうかというのは、ちょっと余りないんじゃないかなというのが今のところの印象です。

守永委員 例えば、農地法なんかはそういう類いになると思うんですね。その辺ちょっと1回、わかるような資料ができればお願いします。

嶋委員長 ただいま守永委員から権限移譲に関する資料提出の要求がありました。この資料を委員会として要求することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、ただいまの資料要求をすることに決定いたしました。どうぞ資料をよろしくお願いします。

藤田委員 174ページの自治体間連携の関係で、下に丸があるんですけども、3つ目の市町村や都道府県の区域や役割分担にとらわれずに対応すべきものという形で、例えば県境域地区ですね、高速でつながった延岡と佐伯市のエリアの総合的な今後の振興策というように、たしか佐賀県と長崎県が協定を結んで、県境エリアの総合計画的なものを構想していくような話があったと思うんですけども、そういうものまで含めてこの中では考えられているのかどうかということと、それから、県域を越える課題という面でいくと、海洋科学学校の実習船を、今度、香川県と共同でやりますよね。そのような形で教育分野でも県境を越えて、行財政改革という視点でも共同してやれるものというものを、あれ1例ではなくて、総合的にそういう洗い出しだとか、点検だとか、そういうものがやられているのか、もしくはやろうとしているのかどうかということの2点をお尋ねしたいと思います。

山本行政企画課長 まず、前者の県境を越えて他県の地域と連携をすとかいったものは、今、定住自立圏という構想の中で、県北が福岡の京筑と一緒に、救急医療、小児医療だとか、そういった部分を中心に定住自立圏というものに取り組みられています。24万医療圏といった構想で取り組まれています。

そういったもの、やはり他県と接している地域については、一緒に成長していく、一緒に振興していくということが大事だろうというふうに思いますので、そういった機会があって、機運が醸成されてくれば、県としても積極的に応援をしていければというふうに思っております。

それと、香川県との実習船の共同運航というお話をいただきました。過去にも、例えば、福岡県のドクターヘリを大分県も共同で使わせていただくといったことの協力・連携もいたしております。そういったこと、大分県で不足をしているもの、または大分県単独でやるということに対してパートナーができるといったことについては、積極的にアンテナを高く情報収集してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

藤田委員 最初のやつでいくと、その地域同士で気運が盛り上がったときに、県がそこに入ってサポート、県同士の間も接点を持ってやっていきたいと思いますというイメージなんですね。

それと、各県のやつも、総合的にそういう視点で各部局、何かないかというような洗い出しとかいうことではなくて、ポイントポイントで出てきたときに対応するというイメー

ジでいいんですか。

山本行政企画課長 九州地方知事会の中では、政策連合という仕組みを持っております。知事会の中で政策課題について、各県連携しながら取り組んでいけるものはないのかということで、常に政策課題についての洗い出し、洗い直しをやっておりまして、九州一体となって取り組める、そういったものがあればぜひ実現をしていこうというスタンスで研究を重ねておりますので、そういった研究の中で、また新しい点は政策課題として取り組んでいきたいと思っております。

渡辺市町村振興課長 市町村域や役割分担にとらわれずということについて一言述べさせていただきますと、例えば昨年度、九重町と姫島村に対しまして県による垂直補完のモデル事業というのをやらせていただいています。九重はスポーツツーリズム、姫島は水産業と観光ということで、県の職員を併任で派遣して、その事業の推進を強力にバックアップしたという面もございまして、今後も、今のは1つの例なんですけれども、ここに書いたような問題意識で具体的な事業を考えていきたいと。

あと、あわせて、先ほど答えそびれておりました市町村職員の合計数が、平成26年4月1日現在、約1万2千人、正確には1万2,098人。

井上副委員長 県の場合は、警察、教員を除き、行政職は何人ですか。

山本行政企画課長 26年4月1日、同じ時点での県の一般行政職の職員数は3,790人でございます。

井上副委員長 少なくなりましたね。

山本行政企画課長 約千人削減を。

井上副委員長 市町村は1万人超すんですか、18市町村で。

渡辺市町村振興課長 一般行政職員に限る数ではありませんで、総職員数。

井上副委員長 いいです。また後で聞きます。一般行政職でもいいですがね。

渡辺市町村振興課長 一般行政職員の数ではございません。幼稚園の先生とかですね。

井上副委員長 先生も入っているんですか。

渡辺市町村振興課長 はい、そういったのも入れての総職員数です。

嶋委員長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 桑原議員、何かありますか。

桑原委員外議員 計画推進のためにののところの、174ページの(1)の1番最後、具体的には、県税の徴収強化などのところ、この枠のところ、ここは前回いただいたところになかったところですよ。ここは何か最近入れられたところだと思うんですけども、本来はもうちょっと具体的などころをこの長計に入れてほしかったなという気持ちはあります。

もちろんここに書かれていることが行財政改革アクションプランの中になるんだと思うんですけども、それで1つ、もうちょっとここにわかりやすい説明が欲しかったと思うんですけども、その中で、僕が1つ思うのが、ここに書かれている、歳入の確保、歳出の見直し、資産マネジメントの強化等とありますけれども、この中で、今後不足すると見込まれる80億円を確保するために、1番大きなところは、やっぱりこの歳出の見直しということでよろしいんですかね。

山本行政企画課長 この1番最後の丸につきましては、アクションプランの素案を公表するその前の段階では入れておりませんでした。アクションプランの素案を公表させていただいて、具体的なアクションプランの柱立てというものをお示しいたしましたので、その段階でこの分は入れさせていただきました。

この中で、80億円確保のための大きな柱ということになってまいりますと、やはり歳出の見直しという部分が大きい部分になってまいります。とともに、同じような比重で資産マネジメントの強化、資産の有効利用になります、収入確保ということも、額的に見れば同じような比重を持ってまいります。

桑原委員外議員 最後、意見だけ言わせてもらいますけれども、やはりほかのところと同じように、ここもすごく大切なところなので、長計に入れる、ある程度こういうことをしますよというのを長計に入れていただくほうがよかったのかなという気持ちはしております。

それで、この歳出の見直しのところで、ここにスクラップ・アンド・ビルドを初めとするというふうに書かれているんですけども、初め、長計に書かれているものがアクションプランのどこに反映されているのかなというところで、このスクラップ・アンド・ビルド、非常に大きなところになると思うんですけども、アクションプランで見るとわずか10行ぐらいでしか書かれていないんですね。

これから、必要じゃないものを残して、必要なものを削減していくようなことがないのかがどのように担保できるのかとか、例えば新しいスクラップ・アンド・ビルドがどのように行われているのかとかいうのが県民にわかるように、もう少ししっかりと説明を、このアクションプランの中でもしていただかないと、非常に大きな割合を占めるところなので、そこは新しいやり方、どうやるんだとか、今までと違うんだよという意気込みが見えるような形で示していただければと思います。意見です。

嶋委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、これで諸般の報告は終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようでありますので、これで総務部関係を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

〔総務部、委員外議員退室〕

嶋委員長 これより内部協議に入ります。

事務局から県内所管事務調査のホームページ掲載について、説明してください。

〔事務局説明〕

嶋委員長 この件で何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 先般予定されておりました県外調査ですが、事務局に準備していただいたんですが、台風の影響で中止となりました。

この委員会、県外調査は今年度ないということで、大変申し訳ございませんが、そういうことをご理解いただきたいと思います。

〔「はい」と言う者あり〕

嶋委員長 以上で本日の委員会は終わります。

お疲れさまでございました。